|  |  |
| --- | --- |
| 水栓番号 | 第　　　　　　　　号 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　三原市水道事業　　三 原 市 長　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者（給水装置の所有者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　　　　　　　（　　　　）※　個人が手書きしない場合及び法人又は個人事業者の場合は，記名押印してください。増圧給水設備設置条件承諾書

|  |  |
| --- | --- |
| 給水装置設置場所 | 三原市 |

　増圧給水設備を設置するにあたり，下記の条件を承諾します。**記**　１　災害・その他正当な理由（給水制限時，事故発生時，水道施設の工事等）によって，一時的な断水や水圧低下等が発生したときは，増圧給水設備の使用を一時的に中止すること。また，これにより問題が生じても，管理者が一切責任を負わないこと。　２　三原市水道事業給水条例第17条（水道使用者等の管理上の責任）の規定に基づき，当該設備の使用に応じて適正な管理を行うこと。　３　当該設備の機能を適正に保つため，定期点検を行うとともに，必要のある場合はその都度申込者が責任をもって修繕を行うこと。　４　当該設備に起因する漏水，給水用具の破損及び不具合が生じた場合は，申込者が責任をもって修繕を行うこと。　５　当該設備に起因して逆流が発生し，管理者又は他の使用者に損害を与えた場合は，申込者が責任をもってこれを補償すること。　６　その他当該設備に起因して問題が生じた場合は，申込者が責任をもって解決すること。　７　上記に係る費用については，申込者が全額負担すること。　８　申込者の事情により当該設備を撤去するときは，管理者に撤去工事の申込みを行うこと。　９　当該設備の所有者を変更するときは，上記事項について譲受人に継承するとともに，新所有者より所有者の変更届及び承諾書を管理者に提出させること。 |